

収入証紙対象手続きを 段階的にキャッシュレス化 します

電子申請による 電子収納



以下の決済方法が利用できます。



パスポートの発給手数料は、令和9(2027)年4月1日までに、収入印紙と電子収納によるお支払に移行します。

旅券の種類	収入印紙	電子収納	計
10年有効旅券	14,000円	2,300円	16,300円
5年有効旅券	9,000円	2,300円	11,300円
5年有効旅券 (12歳未満)	4,000円	2,300円	6,300円

※紙申請の場合の手数料額

お問合せはこちら

栃木県旅券センター
028-623-3472



詳しくは右のQRコードまたは
検索から県HPを御覧ください。



栃木県 手数料 キャッシュレス

検索

パスポートの発給手数料の納付方法が変わります

5年 旅券引換書 (一般旅券受理票)

重要
この用紙がないと受領できません。

旅券の受領は 月 日 からです。

★天候不良等により交付日が延びる場合があります。
(R7.3.24以降は)右記QRコードから遅延がないか確認の上、受領してください。

★旅券を受領できるのは、申請した日から6ヶ月以内です。(できる限り1ヶ月以内に受領してください)

★6ヶ月以内に受領しない場合は、その旅券は失効となります。
この場合、作成した旅券、申請時に提出された戸籍謄本等は廃棄処分としますのでご注意ください。

★旅券の受領は、 様 ご本人がおいでください。
(代理受領不可)

持参するもの 連絡事項

1 旅券引換書 (この用紙です)

2 収入印紙
栃木県収入証紙

3 前回旅券 (※該当する方は必須)
(※有効中の旅券を返納しないと、新規の旅券が交付できません。)

4 本人確認書類 (運転免許証等)

【注意】 旅券法改正により、令和5年3月27日以降に申請し、6ヶ月以内に受領できなかった方が、失効日から5年以内に再度申請した場合には、通常より高い手数料を徴収します。

一般旅券受領証

栃木県知事様

申請した内容と相違ないことを確認の上、一般旅券を受領しました。

受領日 令和 年 月 日

収入印紙貼付欄

大人	9,000円
子供 (12歳未満)	4,000円

未交付失効から5年以内に再度申請した場合

大人	13,000円	子供 (12歳未満)	8,000円
----	---------	------------	--------

受理番号

栃木県収入証紙貼付欄

R7(2025).3.23までの申請	2,000円
R7(2025).3.24以降の申請	2,300円

未交付失効から5年以内に再度申請した場合

R7(2025).3.23までの申請	4,000円
R7(2025).3.24以降の申請	4,300円

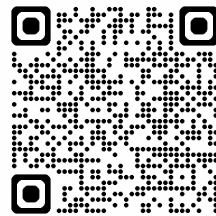
交付担当者



収入印紙は従来どおり貼付が必要です。

栃木県収入証紙は令和8(2026)年4月1日から販売が停止され、令和9(2027)年4月1日から使用できなくなります。

収入証紙の廃止後は、栃木県電子申請システムから電子決済でお支払ください。



2,300円

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/life/passport/passport/syousi2300.html>